

介護支援専門員証有効期間更新交付申請書

千葉県知事 様

年 月 日

介護保険法第69条の8第2項に規定する研修の課程を修了したので、介護保険法施行規則第113条の26の規定により、介護支援専門員証の有効期間更新の交付の申請をします。

(フリガナ) 氏 名	( )
生年月日(西暦)	年 月 日
住 所	〒 -
電話番号	(自宅) - -
	(携帯) - -
登録番号	
介護支援専門員証有効 期間満了年月日(西暦)	年 月 日

【添付書類:チェックをお願いします】

- 証明写真(縦 3cm×横 2.4cm)1枚・・・裏面に名前を記入のこと。(交付申請前6か月以内に撮影した、無帽、正面、上半身、無背景、頭から肩までの全体像が写り、スナップ写真ではないもの)
- 介護支援専門員証(原本)
- 更新のための研修修了証明書(写)
  - 実務従事者(経験者)として初めて更新する者の場合  
(専門研修Ⅰ・Ⅱの両方又は更新前期・後期の両方の証明書)
  - 実務未経験者として更新する者の場合  
(更新研修「実務未経験」の証明書)
  - 実務従事者(経験者)として2回目以降の更新となる者の場合  
(専門研修Ⅱの証明書、更新研修(実務経験者対象)後期分の修了証明書、又は主任介護支援専門員更新研修の修了証明書の写しで可とする)
- 別紙「介護支援専門員登録関係申請に伴う個人番号届出票」及び添付書類

【記入上の注意】

- 1 申請は、有効期間満了日6か月前から、有効期間満了日までの間に受付します。
- 2 電話番号欄については、この申請書について確認する場合がありますので、日中連絡可能な番号を記入願います。
- 3 申請時と登録内容が変わっている場合は、介護支援専門員登録事項の変更届出書(別記第3号様式)を併せて提出すること。
- 4 主任介護支援専門員更新研修修了証明書で更新される方で、有効期間を主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期間に置き換えて更新する場合は、主任介護支援専門員の更新日の6か月前から受付します。
- 5 有効期間満了日を過ぎてしまった場合は、お問い合わせください。

県受付印